令和９年度
品川区立認定こども園案内
（4･5歳児　幼児教育部門）

認定こども園のご案内

認定こども園とは、保護者が働いている・いないにかかわらず小学校に就学する前の子どもの保育・教育を一体的に実施する施設です。また、地域の子育て家庭を支援するため、育児相談等の事業を実施しています。

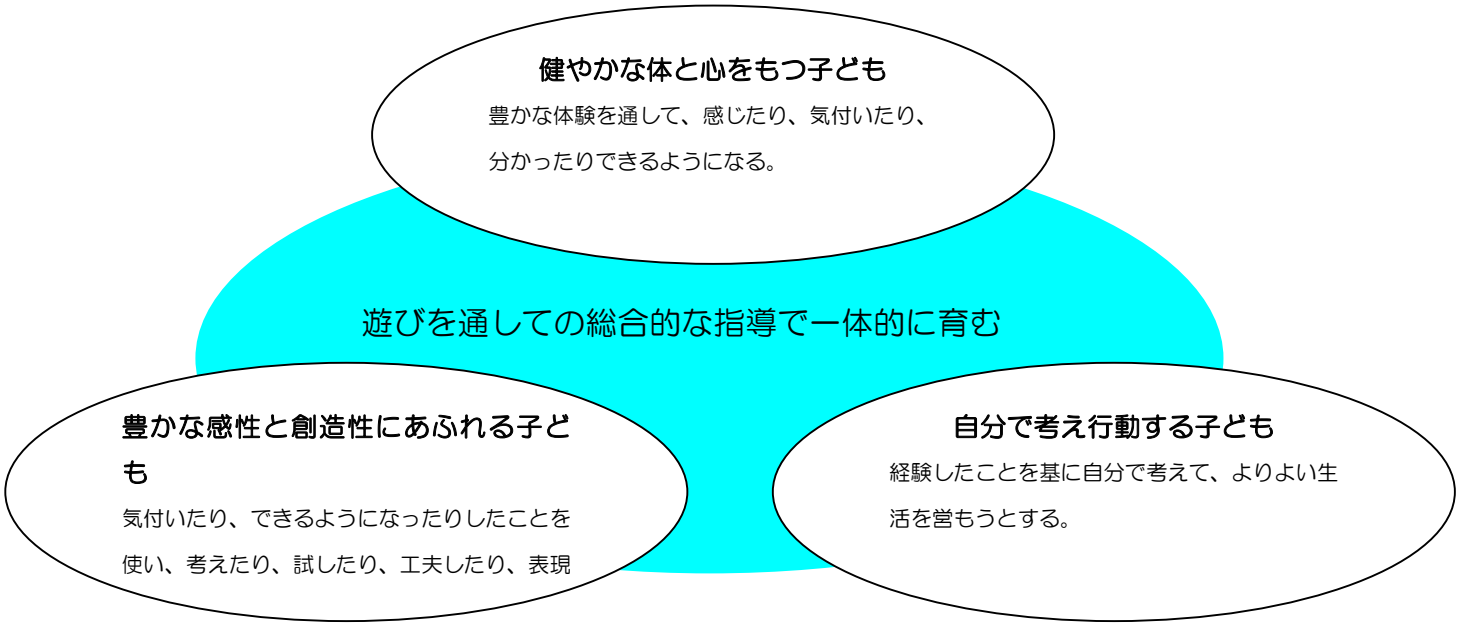
品川区では、「保育所型認定こども園」として一本橋・北品川第二・五反田・旗の台保育園で、４・５歳児クラスに短時間保育（基本保育時間９時～１４時）の枠を設定しています。そのほか、保護者の就労等にあわせて預かり保育を利用できるため、「週に１日だけ１６時まで保育をして欲しい」「限られた期間だけ夕方まで保育をしてほしい」といった様々な保育ニーズに対応可能です。



品川区乳幼児教育の考え方

1. 品川区の乳幼児教育の理念
 人間尊重の精神に基づき、一人一人の子どもがよさと可能性を発揮し、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う。

2. 品川区が目指す子ども像



区立認定こども園一覧

認定こども園名	住所	電話番号	園全体の定員	うち短時間保育の定員		
				４歳	５歳	合計
一本橋保育園	大井２－２５－１	３７７５-４３５１	９０	５	５	１０
北品川第二保育園	北品川３－７－４３	５７８１-３８８１	１０４	５	５	１０
五反田保育園	東五反田２－１５－６	３４４５-４５３４	１１２	５	５	１０
旗の台保育園	旗の台５－１９－５	３７８４-１９０３	１０６	５	５	１０

入園できる児童

- ４歳児クラス　令和４年４月２日～令和５年４月１日生まれ
- ５歳児クラス　令和３年４月２日～令和４年４月１日生まれ
- 品川区に住民登録があること

※保護者の就労の有無は問いません。
※心身に障害のある幼児や発達状態から配慮を必要とする幼児、医療的ケア児については、別途審査します。

提出書類

1. 幼児教育実施申込書
2. 子どものための教育給付認定申請書

※ 令和9年4月入園以降の申請において、住民票の写しの提出は不要です。

【大使館勤務のため住民登録がない方】
品川区に居住実態はあるが、大使館勤務のため住民登録がない方については、以下の2点をご提出ください。
①世帯全員分のパスポートの写し
②大使館からの品川区内の居住先を証明する書類

子どものための教育給付認定

認定こども園を利用する場合には、品川区から、施設等を利用するための子どものための教育給付認定「１号認定」を受ける必要があります。

認定区分		申請対象	利用先
１号認定	教育標準時間認定	認定こども園等での教育を希望される場合	幼稚園 認定こども園 （幼児教育部門）

※認定期間は小学校就学前まで有効です。

利用時間

〇基本保育時間　　９時～１４時
〇預かり保育時間　　７時３０分～１９時３０分（基本保育時間を除く）
※預かり保育の利用は、保護者の就労等が条件です（要就労証明書等）。
就労等の状況により必要に応じて事前に利用申請が必要です（料金前納制）。

時間	７時３０分～９時	９時～１４時	１４時～１８時３０分	１８時３０分～１９時３０分
内容	●預かり保育時間 （※要別途申請）	●基本保育時間 ●給食	●預かり保育時間 （※要別途申請） ●おやつ	●延長・預かり保育時間 （※要別途申請） ●補食

※預かり保育利用料については、裏面「費用　２．預かり保育利用料について」をご確認ください。

休業日（４・５歳児　幼児教育部門）

土、日、祝、年末年始、夏季等の長期休業期間
※預かり保育については、土、夏季等の長期休業期間も実施。

月	火	水	木	金	土、長期休業期間	日、祝、年末年始
基本保育＋預かり保育					預かり保育	お休み

給食

栄養のバランスを考えた給食の提供があります。また、預かり保育を利用される幼児には、利用時間に応じて給食およびおやつの提供があります。

※幼児の食物アレルギーについては、除去食対応となります。

※食材料費は無償です。

子育て支援事業

在宅で子育てをしている方などを対象に、各園で子育て相談と子育て体験事業を実施しています。詳細は直接各園へお問い合わせください。

費用

1. 保育料について
 区立認定こども園の保育料は無償です。
2. 預かり保育利用料について
 （就労要件等を満たす世帯は一部利用料が減額されるため、通常と利用料形態が異なります。）

（1）通常利用料

A	7時30分～18時30分	日額	750円
B	7時30分～19時30分	日額	1，150円

（2）無償化対象者利用料

A	7時30分～18時30分	日額	260円
B	7時30分～19時30分	日額	660円

《品川区立幼稚園》

【対象児童】区内在住で、保護者が送迎できる以下の幼児
4歳児クラス　令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ
5歳児クラス　令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ
※詳細は、「令和9年度品川区立幼稚園案内」をご覧ください。

【基本保育時間】月・火・木・金　9時～14時
水　9時～12時

【預かり保育】保護者が就労などをしている在園児を対象に実施
※詳細は、「令和9年度品川区立幼稚園案内」をご覧ください。

《お問い合わせ》

〒140－8715　品川区広町2－1－36　第2庁舎7階
品川区役所子ども未来部
保育入園調整課入園相談担当　TEL 5742－6725　＜入園に関すること＞
保育施設運営課運営支援担当　TEL 5742－6724　＜預かり保育に関すること＞